

## 総務部 令和3年2月定例府議会提出予定議案（予算案を除く）の概要

## 条例案（7件）

件名	概要	所管局課
職員の給与に関する条例一部改正の件	国及び他の都道府県との均衡を図るため、通勤のため交通の用具を使用する職員であって、通勤が困難であると認められる身体に障害を有するものについての通勤手当の額の加算を廃止する。 施行日：令和3年4月1日	人事局
職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	1 国家公務員について、新型コロナウイルス感染症への対処業務に従事した場合の特殊勤務手当に係る用語が改められたことを踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。 施行日：公布の日 2 子ども家庭センターに勤務する児童福祉司及び府立高等職業技術専門校等に勤務する職業訓練指導員について、給料の調整額を定めることに伴い、社会福祉等業務手当の対象業務の一部を削除するとともに、職業訓練手当を廃止する。 施行日：令和3年4月1日	人事局
職員の管理職手当の特例に関する条例一部改正の件	財政状況を踏まえ、職員の管理職手当の時的減額を行う特例期間の終期を令和3年3月31日から令和4年3月31日に延長する。 施行日：令和3年4月1日	人事局
知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件	財政状況を踏まえ、知事、副知事等の給料及び期末手当の時的減額を行う特例期間の終期を令和3年3月31日から令和4年3月31日に延長する。 施行日：令和3年4月1日	人事局
職員等のサービスの宣誓に関する条例一部改正の件	押印義務見直し指針に基づき、宣誓書において押印を要しないこととする。 施行日：公布の日	人事局
大阪府組織条例一部改正の件	知事の権限に属する事務を見直すことに伴い、副首都推進局における分掌事務の改正を行う。 施行日：令和3年4月1日	人事局

<p>大阪府住民基本台帳法施行条例及び大阪府行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例一部改正の件</p>	<p>住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報の利用をすることができる事務及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用をすることができる事務に、公立大学法人大阪が設置する大学等における授業料及び入学金の減免に要する費用の支弁に関する事務を追加する。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>	<p>市町村課</p>
--	---	-------------